

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

博士論文審査報告書

論 文 題 目

| | |
|-----------------------|---|
| 原題名 Original Title | 松本重治研究 —「世界の日本」をめぐる模索— |
| 英訳 In Japanese | Shigeharu Matsumoto Incessant Quest for “Japan in the World” |

申 請 者

| | 姓 Last Name | Middle Name | 名 First Name |
|------------------------|-------------|-------------|--------------|
| 氏 名 Name | 董 | | 聡利 |
| 学籍 番号 Student ID | 4019SD01-0 | | |

2023年 1月

1. 本論文の主旨

本論文の目的は、1920年代から1960年代までという日本と世界との関係が大きく変動した時代において、日本の外交関係に深く関わった知識人である松本重治がいかに国際情勢を捉え、日本の進路を考え、そして実際にいかなる行動をとったのかを探求することである。本論文は歴史研究として、一次史料の調査及び解読を基本的な研究方法とする。本論では日米関係また日中関係に対する松本の認識と関与を中心に、時系列的に1920年代後半から1960年代末までの松本の言論と行動を考察する。結論では松本の活動と日本の政策との関係を論じる上で、松本の思想面の特徴をも提示する。松本重治は昭和期日本外交史に関する先行研究で触れられることは多かったが、具体的な活動内容、いかなる役割を果たしたのかに対する研究は限られている。本論文は先行研究を踏まえ、一次史料（日本語・英語・中国語）及びインタビューを利用して、松本重治の全体像を描き出すことで、1930年代から1960年代までの日米関係史と日中関係史、さらには日本の外交・対外関係における日本知識人の姿勢や役割を再考する。

2. 本論文の構成と概要

序 論

第一章 青年期のアメリカ研究：社会改革と新外交

1. はじめに
2. 労働問題からのアメリカ接近
3. アメリカ研究との出会い
4. 松本のアメリカ外交論
5. おわりに

第二章 日中戦争下の「和平工作」参与：政策遂行者へ

1. はじめに
2. 中国問題に対する認識
3. 董道寧の訪日に助力：閉ざされた政府関係に風穴を開ける
4. 高宗武と東京へ：蒋介石の下野問題をめぐって
5. 梅思平との香港交渉：重光堂会談の雛形
6. おわりに

第三章 同盟通信社から民報社へ：二つの「戦い」

1. はじめに
2. 同盟編集局長時期：思想戦の担い手
3. 民報社時期：民主主義の旗手？
4. 公職追放該当後の自己弁護
5. おわりに

第四章 松本と国際文化会館の創設：新生日本の国際復帰

1. はじめに
2. ロックフェラーの訪日
3. 松本によるロックフェラーへの対応
4. 国内支持への求め

5. おわりに
- 第五章 松本と1960年代の日米中関係：日米対話から日中国交正常化へ
1. はじめに
 2. 安保闘争への対応
 3. 日米民間人会議の主催
 4. ケナンを日本へ招聘
 5. ベトナム戦争拡大後の対応
 6. おわりに
- 結 論

各章の要約

序論は問題意識、先行研究、論文構成、研究方法、研究意義を提示する。まずは松本重治を研究する意義を提示し、具体的に研究する問題を挙げる。次に、資料や分析の視角、主要観点といった面から先行研究を紹介する。また、一次史料の出所などを中心に研究方法を説明する。最後は松本重治研究や日本の知識人研究、日米関係史と日中関係史研究といった面から本論文の研究意義を示す。

第一章は1920年代後半から1930年代初期にかけて松本のアメリカ研究を考察し、彼のアメリカ像を明らかにする。松本は労働問題への関心からアメリカに接近したのであり、ヨーロッパやソ連に比べ、アメリカの労働運動経験が日本にとって最も参考になると考えていた。高木八尺のもとで、松本は民主主義というアメリカの国内事情を研究し、アメリカが人類近代文明の頂点に立つ国だと考え、ソ連も含む世界がアメリカ化していると主張した。1929年太平洋問題調査会会議を契機に、松本は満洲問題をはじめとする外交・国際関係問題研究に関心を寄せた。満洲事変をめぐるアメリカ外交の特徴は国際条約への支持と国際平和機構との協調であり、不承認主義が国際法の進展に寄与できる上、その提起によってアメリカが外交面においても世界を率いるようになった。青年期の松本は、国内秩序に関連する内政面においても、国際秩序に関する外交面においても、アメリカに対し憧れの意を強くもっていた。

第二章は1938年における松本の「和平工作」参与を中心に日中戦争下の松本の姿勢を再検討する。1932年末からジャーナリストとして中国に駐在していた松本は、中国をめぐる外交関係だけでなく、ナショナリズムを中心とする中国の国内事情も重視し、日本のとるべき対中政策を考えるようになった。国民政府を交渉相手としないとする近衛声明が発表された直後、松本は密かに日中間の和平交渉に関与し始め、論壇で近衛声明を批判した。和平工作に参与した過程で、松本は自分の中国認識と日本の対中政策との間にバランスをとろうと試み両立できる折衷案を模索したが、次第に日本の政策に傾向して、国民政府を分裂させることに協力した。松本は終始、早期停戦を目指したといえるが、その実現方法に関しては、蒋介石と交渉し続けることから、蒋介石を下野させて汪兆銘と交渉することへと変化した。

第三章は戦時期の松本が平和主義を貫いたかという問題をめぐって先行研究で現れた意見対立を意識しながら、編集局長など同盟通信社の幹部を担当した時期に松本の言論活動と関連活動を考察し、占領初期の松本が日本の非軍事化・民主化改革にいかに対応したのかを検討する。松本は東亜新秩序のための思想戦の担い手という役割を果たした。汪兆銘政権の育成を通じて日中戦争の解決と興亜外交の促進を提唱したほ

か、彼のアメリカ論も満洲事変前後と比べて大きく変化した。彼はアメリカに対する憧れの意を捨てて、国内政策の失敗から国際干渉主義を提唱し日本の東亜新秩序構想の実現を阻害するというアメリカ像を、論壇で提示した。占領初期、松本は民主主義の旗を掲げて『民報』を創刊し、民主化に関して日本共産党の野坂参三を支持する立場もとった。一方、A級戦犯容疑者への弁護戦術に関する彼の提言と公職追放後の自己弁護からみれば、占領初期の松本は侵略戦争及び自分の戦争協力行為を深く反省したとはいえない。

第四章は、国際文化会館の創設経緯を、ロックフェラーとの協力及び国内支持の獲得という二つの面から再検討する。ソ連よりアメリカのほうに親近感をもつ松本は、積極的にロックフェラーに協力した。ロックフェラーはアメリカの文化的影響力の拡大を目指す対日文化機構を構想したが、松本は日本を世界諸国と再び繋げるための国際文化交流機関を設立しようとした。左翼的社会風潮のなかで、松本は国際文化会館の非政治性と非政府性を強調したほか、外国人の日本理解を促進するための事業、そして日本知識人・学者のニーズを満たすための事業に大いに力を入れた。日本におけるマルクス主義の影響を弱めるという国内目標を抱き、世界における日本のイメージの改善並びに地位の向上という対外的目標こそが、1950年代における松本の主な望みであった。

第五章は、中国と日中関係に対する松本の認識を考察して、日中国交正常化の実現をめぐる松本が1960年代の日米中関係でいかなる役割を果たしたのかを考察する。1960年の安保闘争を契機に、松本は論壇で日中関係を頻繁に論じるようになった。安保闘争の本質は、戦後、アメリカに追従する日本外交に対する反対表明であり、今後の日本政府は日中国交正常化に向かって積極的に工夫しなければならない。松本は日中関係を、日中両国間の問題というよりむしろ日米間の文脈から中国問題としてとらえ、日中国交正常化の実現がアメリカの対中政策の緩和、米中関係改善を前提とすると考えていた。彼は日米民間人会議の開催やケナンを日本に招聘といった日米知的交流活動を行うことで、中国問題をめぐる日米間の意見交換と共通認識の増加を促進した。しかも、これらの活動に関与したアメリカ人の多くは1960年代後半のアメリカ対中政策再検討で活躍し、対中政策の調整を促した。松本は松村謙三のように日中関係に直接関与しなかったが、中国問題をめぐる日米対話というアプローチを通じて日中国交正常化の実現に寄与した。

結論では、まず知識人と政策との関係という視点に立ち、松本の活動と日本の政策との関係を検討して、それから松本の思想面における特徴を提示する。1930年代から1960年代まで松本の活動と日本の政策との関係は常に一致していたのでもなければ対立していたわけでもなく、変化していたのである。満洲事変から日本敗戦まで、戦争の拡大につれて松本は政策批判者から政策遂行者、協力者へと変化した。戦後の松本は対米協調を日本外交の基軸とすることを支持したと同時に、より主体性のある、より広い選択肢を有する日本外交の実現に努め、彼の提唱した国際文化交流活動は政府による外交を補う性格を有していたといえる。松本の思想面については、外交が内政と連動している視点、日本の島国根性を特に警戒する傾向、現実主義的国際政治観・外交官という三点を挙げ、松本の対米認識の変化を指摘する。

3. 口述試験での質疑応答

本論文審査委員会は、申請者から提出された学位請求論文を査読し、2022年12月2日に2時間にわたり口述試験を実施した。主たる論点は以下の通りである。

- ・アメリカ学会と松本重治の関係をもっと深く研究してもよかったのではないか。松本にとってアメリカはどのような対象であったのか。

- ・第1章で述べられた松本の青年期の思想や体験が、その後の2章以下で展開される松本の関心にかかっているのか。松本が労働運動に関心を有していたが知米派と社会派は重なる点があるといえるのではないか。

- ・第2章は外交史的記述になっているが、松本が関与した部分のみを述べているので、叙述が時期的につながっていない印象がある。松本の周囲の人々を描くことで、その時代の外交史への位置づけが明確になるのではないか。

- ・松本の青年時代の労働運動への関心が、その後、たとえば占領期の彼の関心につながりがあったといえるのか。松本はGHQとそれほどかわりを持ってはいない。

- ・第5章では、松本及び周囲の知識人が日中関係について議論していたと叙述しているが、この点を日本の政策決定者、もしくは中国側はいかに受け止めていたのか。

- ・結論において、松本のアメリカ観を総括して述べた方がよい。

口述試験では、指摘や質問に関して適切に回答が示され、修正すべき点については、最終提出までに適切に修正することとなった。審査委員会は修正意見に対する対応表と共に、修正が適切になされていることを確認した。

4. 評価と審査結果

- ・松本重治という1920代から1960年代まで活躍した人物について、その思想、活動を、思想史・外交史的手法で描き切った点が評価される。これまで、松本について部分的に論じられることはあったが、彼の生涯を学問的かつ緻密に分析したものはなく、その点でオリジナリティがある。また、「オールドリベラル」と称される彼の思想や行動がより多面的側面を有していたことを論証している。

- ・松本重治を歴史的に検討するにあたり、一次史料の渉猟、読解が秀逸である。国立国会図書館憲政資料室所蔵の『松本重治文書』、松本の公刊資料、たとえば1920年代の『国家学会雑誌』から1980年代の『東奥日報』に至るまで、松本自身に関する一次史料はもちろんであるが、関連する二次資料もよく読み込まれており、さらに関係者（松本の次男、元秘書等）へのインタビューも行っている。

- ・叙述内容としては、戦後の国際文化会館創設をめぐる日本国内での動き、1960年代の日米民間人会議、ケナンの招請などについて、新たな歴史的事実を提示している。

- ・歴史研究としての完成度が高い。日本が関わった日中関係・日米関係の重要局面において言論や活動を通じ活躍した松本に接近し描くと同時に、遠景である歴史的文脈に松本を埋め込むことで、日本が国際関係においてこの時代に辿った紆余曲折の片鱗が浮き彫りになる。この論文は史料的にも優れ、新たな歴史的事実も提示しており、公刊が望まれる。

以上、本論文の独創的な点であり、困難な研究を成し遂げた貴重な成果が盛り込まれている。口述試験の内容を踏まえ、論文に関して慎重かつ総合的に審査を行なった結果、博士学位請求論文としての水準を十分満たしているものと判断し、これを受理することに全委員が合意した。

5. 結果：合格

申請者名： 董 聡利 Dong Congli

博士論文審査委員会

主査 Chief Examiner：

氏名 Name: 篠原初枝 ㊟(Signature)

所属 Affiliation: 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

職位 Title: 教授

学位 Degree: Ph.D.(History) 取得大学 Conferred by: the University of Chicago

専門分野 Specialty: 国際関係論・国際関係史

副査（筆頭）Head Deputy Examiner:

氏名 Name: 早瀬晋三 ㊟(Signature)

所属 Affiliation: 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

職位 Title: 教授

学位 Degree: Ph.D. (History) 取得大学 Conferred by: Murdoch University

専門分野 Specialty: アジア民族史・社会史、国際関係史

副査 Deputy Examiner:

氏名 Name: 酒井哲哉 ㊟(Signature)

所属 Affiliation: 東京大学大学院総合文化研究科

職位 Title: 教授

学位 Degree: 取得大学 Conferred by:

専門分野 Specialty: 国際関係史

副査 Deputy Examiner:

氏名 Name: 高光佳絵 ㊟(Signature)

所属 Affiliation: 千葉大学大学院国際学術研究院

職位 Title: 准教授

学位 Degree: 博士(法学) 取得大学 Conferred by: 一橋大学

専門分野 Specialty: 国際政治史・アメリカ外交史

2023 年 1 月 23 日